

第 83 回 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会会議録	
日 時	令和 7 年 10 月 20 日 (月) 午前 10 時から正午
開 催 場 所	横浜市役所 18 階 みなと 1・2・3
	(委員) 大迫委員(会長)、小野田委員(会長職務代理)、 大島委員、崎田委員、佐藤委員、篠木委員、林委員、福田委員、松岡委員、 森(健)委員、森(朋)委員、柳田委員 以上 12 名
出 席 者	(横浜市) 資源循環局長、総務部長、 家庭系廃棄物対策部長、家庭系廃棄物対策部担当部長、事業系廃棄物対策部長、 適正処理計画部長、適正処理計画部担当部長、資源循環局担当部長、 政策調整課長、政策調整課担当課長、調査等担当課長、3R推進課長、 総務課長、業務課長、街の美化推進課長、 事業系廃棄物対策課長、事業系廃棄物対策課担当課長(減量推進担当)、 事業系廃棄物対策課担当課長(許可指導担当)、施設課長、 施設計画課長、他事務局
欠 席 者	田崎委員
開 催 形 態	公開(傍聴者なし)
議 題	1 会長及び会長代理の選任 2 リチウムイオン電池等(小型充電式電池)の収集及び一般廃棄物処理実施計画の改定について 3 事業系一般廃棄物に混入されるプラスチックの削減について
報 告 事 項	記者発表資料
決 定 事 項	会長に大迫委員、会長職務代理に小野田委員が選出された。
議 事	別添 発言要旨のとおり
配 付 資 料	・次第 ・【資料 1】委員名簿・審議会規則 ・【資料 2】リチウムイオン電池等(小型充電式電池)の収集及び一般廃棄物処理実施計画の改定について ・【資料 3】事業系一般廃棄物に混入されるプラスチックの削減について ・【資料 4】記者発表資料

第83回 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会 発言要旨

議題・報告事項について、横浜市から説明し、委員から御意見をいただいた。主な御意見は次の通り。

議題2 リチウムイオン電池等（小型充電式電池）の収集及び一般廃棄物処理実施計画の改定

（林委員）

市連会や区連会を通じて説明を受けたが、私自身を含め、周囲からは概ね好意的な反応が寄せられており、「良かった」との声が多く聞かれた。

（崎田委員）

分別収集の開始は、好ましい取り組みである。一方で、現行の店頭での回収を便利と感じる消費者も一定数おり、事業者との連携のもとで実施されていることから、今後も継続していただきたい。

（横浜市）

現行の拠点回収は継続して実施していく予定である。

（松岡委員）

分別収集の開始については、非常に意義のある取り組みである。一方で、懸念点として、電池類の収集日が燃やすごみと同日であることから、誤って混入することのないよう、周知徹底を図っていただきたい。

安全な処理体制の構築にあたって自治体に一定の負担が生じることはやむを得ないが、長期的には、拡大生産者責任の考え方に基づき、事業者による対応の強化を検討していただきたい。

（横浜市）

分別の啓発にあたっては、市民への丁寧な周知を図りながら、理解と協力を得られるよう取り組んでいきたいと考えている。

また、本市ではこれまで、拡大生産者責任の考え方に基づき、事業者による回収・リサイクルの仕組みの構築や費用負担の見直しについて、様々な機会を捉えて国に要望してきた経緯がある。

今後、事業者による回収の取り組みがさらに進展することを期待している。

（篠木委員）

分別収集については、是非とも推進していただきたいが、現在の回収量及び変更後の見通しを教えていただきたい。

また、乾電池から電池類への分別区分の変更に関しては、市民の皆様に変更の内容が充分に伝わらない可能性も懸念されるが、どのように周知を進めていくのか。

(横浜市)

拠点回収における回収量の実績は、令和4年度は約8トン、令和5年度は約13トン、令和6年度は約17トンとなっている。

また、分別区分の変更に伴う収集量については、令和7年12月から令和8年3月までの4ヶ月間で約17トンと見込んでいる。

なお、現状でも「コイン電池とボタン電池の見分けがつかない」、「拠点回収時に絶縁処理の方法が分からぬ」といった意見が寄せられていることから、今回の変更により利便性が向上する点を含め、丁寧な周知に努めていきたいと考えている。

(大島委員)

分別区分が分かりやすくなることは歓迎すべきことである。一方で、集積場所への排出機会が増えることにより、他のごみとの混在や絶縁処理の有無など、維持管理の負担が増す可能性があるのではないか。

(横浜市)

集積場所の維持管理にご協力いただいている方々の負担を軽減するためには、市民の皆様に分別ルールを正しく理解し、遵守していただくことが重要である。そのため、分別排出に関する啓発に引き続き努めてまいりたい。

(林委員)

膨張したリチウムイオン電池については、収集事務所への持参が求められているが、排出者の利便性向上の観点から、集積場所での収集についても検討いただきたい。

また、集積場所の維持管理に関連して、自治会・町内会に加入している方々にはごみの分別に関する情報が比較的届きやすい一方で、未加入の方々には情報が届きにくい傾向があることから、そうした方々を対象とした啓発の充実を図っていただきたい。

(横浜市)

膨張したリチウムイオン電池の取り扱いについては、引き続き、検討を進めていきたい。

また、自治会・町内会に未加入の方々への啓発については、プラスチック製品の分別・リサイクル拡大時にも、リーフレットの全戸配布やウェブ広告等を活用した周知を行ってきた経緯があり、今後もあらゆる機会を活用し、啓発に取り組んでいきたいと考えている。

(柳田委員)

今回の市の取り組みについては、非常に意義のあるものであり、賛同する。

資源有効利用促進法の改正により、国は発火リスクの高い電源装置等を「指定再資源化製品」に追加し、事業者では自主回収や再資源化の取り組みが加速化している。

こうした状況を踏まえ、自治体には国や事業者との連携を密にしながら、市民の不安の軽減と自治体負担の軽減の両立を目指して取り組んでいただきたい。

(横浜市)

今後、事業者による自主回収や再資源化の取り組みの状況をみながら、本市による分別収集の変更に伴う回収量の推移や火災事故の発生状況についても、注視していきたいと考えている。

(森(朋)委員)

真夏の高温時に直射日光が当たるような集積場所では、発火の危険性が高まる可能性があることも想定されるが、横浜市における集積場所の状況や回収時間の目安について確認したい。

(横浜市)

ごみの収集については、午前8時頃から午後4時頃までの間で実施している。

なお、同様の回収を実施している他都市の状況では、集積場所で火災が発生した事例は確認していませんが、適切に排出していただくよう、市民に対する啓発を努めていきたいと考えている。

(大迫会長)

回収量や排出状況の実績を継続的にモニタリングしながら、必要に応じて改善を図りつつ、取り組みを進めていただきたい。

議題3 事業系一般廃棄物に混入されるプラスチックの削減

(佐藤委員)

先日、プラスチックのリサイクル施設を見学する機会があり、プラスチック以外の異物が多く混入している状況を目の当たりにし、施設の方々が対応に苦慮されている様子を伺った。

こうした状況を踏まえ、排出時には一人ひとりが分別に注意を払うことが重要であると感じている。

(大島委員)

近隣のスーパーマーケットにおけるごみ箱の設置状況を確認したところ、資料で紹介されているとおり、プラスチック専用のごみ箱が設置されていない店舗も見受けられた。

今回の説明を受け、プラスチック用ごみ箱の設置を要望したいと感じており、こうした意識が地域全体に広がっていくことが重要であると感じている。

(森(朋)委員)

本来、事業者が責任を持って処理すべきものであり、税金によって処理されている現状に対して、市民の理解と納得が得られにくい面もある。事業者によるルール違反を市民の努力によって補うという構図は、意義ある取り組みではあるものの、ハードルの高さも感じられる。

個別事業者への対応が難しい場合には、業界団体を通じたトップダウンによる是正の働きかけも検討すべきではないか。

また、廃プラスチックの混入は横浜市だけの課題ではなく、国全体で取り組むべき課題ではないか。

(大島委員)

ルール違反に対する罰則として過料の金額が少額であるために、分別対応の優先度が経済的合理性の観点から低くなってしまっている可能性があるのではないか。

(横浜市)

現在、コンビニエンスストアなどのフランチャイズの店舗を所管している業界団体に対する働きかけを検討している。

過料については、金額が2,000円と軽微であるものの、事業者の皆様にとっては、違反の公表や処理施設での受け入れ拒否といった措置が大きな影響を持つと認識しており、これらを重く受け止めていただいていると考えている。

(崎田委員)

本取り組みは興味深いものであり、今後、モニタリングを通じてその有効性を検証した上で、ルール違反者に対する罰則を検討することも考えられるのではないか。

また、GREEN×EXPO 2027に向けた取り組みは意義深いものであり、分別の徹底に加えて、リデュースやリユースの観点も含めた総合的に検討していただきたい。

さらに、観光で訪れる方などの来街者向けに、ホテルに対するアプローチを考えても良いのではないか。

(横浜市)

本取り組みの実施後に検証を行った上で、2030年のカーボンハーフの達成に向けた具体的な対策を検討していく必要があると考えている。

発生抑制については、事業系一般廃棄物に限らず、局全体で取り組むべき課題であり、今後も継続して啓発活動等に努めていく。

ホテルでは、客室から排出されたごみを従業員の方が分別している事例が多く、分別が徹底されていると認識しているが、排出時点での分別協力も重要であることから、事業者の立場を尊重しつつ、丁寧に取り組みを進めていきたいと考えている。

(松岡委員)

市民の行動変容という観点からのアプローチは興味深いが、そもそも分別ごとの処理ルートを確保していない事業者に対しては、対応に限界があるのではないかと考えられる。

そのため、市民への啓発とあわせて、展開検査の強化をアナウンスするなど、市として焼却工場に産業廃棄物のプラスチックが混入することを認めない姿勢を、キャンペーン的に強く打ち出していくべきではないか。

また、実施に一定のハードルがあるとは思うが、事業者に対する強い抑止力となる対応としては、不適正搬入により悪いランクを複数回取得した事業者名を公表する対応も考えられる。

(横浜市)

講習会等の機会を通じて、事業者に対し、市民の皆様への啓発を開始する旨を伝え、事前に必要な対策を講じていただけるよう、周知していくことを考えている。

また、展開検査の強化についても、現在検討を進めている。

(柳田委員)

資料には、「多くの事業者は、指導の段階で改善が見られる」と記載されているが、事業者側で具体的にどのような対策が講じられたのか。

また、「環境経営」の意識にとどまらず、より広い視点で ESG（環境・社会・ガバナンス）と関連づけて取り組んでいくことも、有効なアプローチであると感じる。

(横浜市)

改善が見られた事業者の具体的な取り組みとしては、ごみ箱の増設や分別表示の改善、社内広報を活用した周知の実施などが挙げられる。

(篠木委員)

事業者に対するアプローチにおいては、資源循環局だけにとどまらず、事業者と関係の深い部門と連携しながら、働きかけや調査等を通じて、事業者とのコミュニケーションに活用し、より効果的に影響を与えていくという視点も考えられる。

(横浜市)

アンケート等を活用し、市が課題と認識している点を事業者に伝えていくことは、有効な対応策であると考えており、他局との連携も含めて今後の検討を進めていきたい。

(森(健)委員)

横浜市の人口は約 370 万人だが、そのうち約 150 万人が市内で働いており、横浜市民は約 110 万人、市外から通勤している方が約 40 万人という状況である。このような背景から、市民全体を対象とした啓発には一定の限界があると感じている。

商工会議所では会員向けの広報物による周知に加え、観光・サービス部会など業種分野別に 10 の部会を設けており、業種ごとに焦点を当てた情報提供に協力できる部分があると考えている。

(横浜市)

横浜商工会議所とは廃棄物セミナー等の場を通じて、分別排出の徹底を訴える機会をいただいており、感謝している。

今後、さらに情報提供を充実させるなど、連携を深めていけるとありがたい。

(大迫会長)

事業者には規模や業態など多様な形態があるため、それぞれの形態に応じた効果的な手法を試行錯誤しながら、取り組みを検討していく必要があると感じている。

また、横浜市の範疇を超える取り組みとなる可能性はあるが、産業廃棄物として適切に分別排出された場合でも、焼却処理されれば温室効果ガスが発生してしまう。

そのため、中小事業者が協働してコストを抑えたリサイクル処理を行えるような制度の構築も、望ましい方向性ではないかと考えている。

(横浜市)

事業者の業態はもちろん、市民周知のターゲット層についても、今後検討を進めていきたいと考えている。

また、横浜市役所の率先行動として、関連施設から排出される廃棄物の効率的にルートで回収する制度はすでに実施しているが、さらなる高度化についても検討を進めている。

今後は、こうした取り組みを示しながら、事業者の皆様への波及効果を図っていくことも検討していきたい。

報告事項 記者発表資料

(横浜市からの説明に加えて、小野田委員から令和7年7月18日に記者発表の「AIを活用した資源ごみ選別ロボットの自動化実証実験」について追加で説明)

(崎田委員)

食の3Rきら星活動賞では懇談会に関わっているが、新しい発想による取り組みが選考対象となっている点に、大変興味深く感じている。表彰活動の発信に努め、地域の食品ロス削減への関心を高めてほしい。